

文化財審議会（令和8年3月30日）議事進録

<出席者>

伊集院委員、眞田委員、佐野委員、永嶋委員、西川委員、藤木委員、古里委員

<欠席者>

<文化・スポーツ課>

菊地部長、辻課長、永田課長補佐、今野係長、手嶋主任、稲村主任学芸員、柏瀬主任文化財主事

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会は、令和7年度の第2回目文化財審議会になります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、我孫子市情報公開条例第18条に基づき本会を公開するにあたり、傍聴人について報告いたします。傍聴人の方は、1名です。傍聴人の入室を許可してよろしいでしょうか。

(傍聴人入室) 傍聴人の方は、傍聴要領に従って傍聴してください。

それでは、会議の進行につきまして、古里会長にお願いしたいと思います。

古里会長 それでは会議を進めさせていただきます。まず事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局 資料を確認させていただきます。まず「会議次第」が1枚、続きまして資料1-1「我孫子市指定文化財候補一覧」がA3で1枚、資料1-2「志賀直哉『暗夜行路』草稿概要」がA4で1枚になります。

次に資料2としまして「我孫子市文化財審議員リレー講座報告」が1枚になります。

次に資料3としまして「令和7年度旧村川別荘修繕報告」が両面刷りで2枚になります。

次に資料4としまして「令和7年度旧井上家住宅修繕報告」が両面刷りで7枚になります。

次に資料5としまして「令和8年度杉村楚人冠記念館・白樺文学館展示事業予定」が両面刷りで1枚になります。

次に資料6としまして「志賀直哉邸「二階家」調査報告書」が両面刷りで5枚になります。

また資料とは別に「我孫子市文化財報告」と「白樺文学館特別展図録」をそれぞれ一冊机上配布させて頂いております。

お手元に資料はお揃いでしょうか。それでは資料の確認は以上になります。

古里会長 ありがとうございます。皆様お手元の資料はよろしいでしょうか。では、議題に入ります。まず指定文化財の候補についてということで、「志賀直哉『暗夜行路』草稿概要」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1-2をご覧ください。こちらは、本日お配りさせて頂いた図録よりの引用となります。文章につきましては、資料下段に記載の同志社女子大学の生井知子先生に執筆して頂きました。以下、読み上げさせていただきます。

「今回、小熊太郎吉の遺品の中から発見された志賀直哉のノートは、縦二十センチ、横十四・五センチの市販の無地のノートで、鉛筆で書かれている。一部ペンや紫鉛筆による書き込みがある。表紙には墨で《志賀直哉氏ノ小説原稿ノ下書》《大正十二年 是登文庫》と記されている。是登とは小熊太郎吉の雅号である。裏表紙にもペン字で《大正十二年》と書かれている。大正十二年に直哉が我孫子を去るに際して小熊太郎吉に贈ったものと考えられる。

このノートが書かれたのは大正四年のことである。大正四年初め、新婚早々に住んだ衣笠園での妻・康子をめぐる記述が中心で、推敲の跡も多く見られる。これらの記述は『暗夜行路』後篇「第三」を執筆する際に利用されている。

続く部分には同年夏の赤城時代に書かれた友人への書簡の下書きや心境、赤城での樹木や小屋の絵らしきものが書かれている（図録14・15頁）。また同年七月に直哉は柳宗悦の仲介で我孫子の売り家を買取り、その後、建て増しもしているのだが、家の間取りのプランらしきものも書かれている（図録16・17頁）。

直哉は、日記や草稿類、創作ノート、他人から来た手紙などを捨てずにとっておくタイプの作家だが、資料が沢山残っている時期と余り残っていない空白の時期がある。

大正二年末までの志賀日記はほぼ残っているし、学習院の仲間の側からの情報もあるので、いつどんな人とどんなことをしていたか、何を考えていたかが分かる。ところが大正三年から大正十年までの志賀日記は残っていない。しかも大正三年四月に『白樺』に『児を盗む話』を出し、新聞に一寸した感想を出したのを最後に、直哉の作品は文壇から姿を消す。夏目漱石の依頼を受けて取り組んでいた新聞小説も七月に辞退している。次に作品を発表するのは大正六年五月の『白樺』の『城の崎にて』である。

大正三年、四年、五年は、直哉の人生観が大きく変化しつつあった時期であるため大変重要だが、気持が沈んで小説の筆も執れず、詳細不明な時期である。そんな中で大正三年十二月末に直哉は康子夫人と結婚しているが、新婚時代の二人

の様子や気持ちも殆ど分かっていなかった。

今回発見されたノートは、空白期を生める貴重な資料であり、直哉の精神状況・創作活動を探る上で大変重要な意味を持っている。」以上が、草稿の概要になります。

こちらの草稿につきましては、来年度展示のためのレプリカを作成するための資金調達としまして、クラウドファンディングを実施する予定です。事務局としましては、今後草稿を文化財指定するべく、指定文化財の候補へ挙げさせて頂きたいと考えておりますが、皆様からご意見を頂ければと思います。

古里会長 それでは今説明のありました資料1の指定文化財候補につきましてご意見はありますでしょうか。

佐野委員 ご説明の中で、志賀直哉の情報が残っている時期と残っていない時期があるとのことでしたが、これはどういったことが考えられるのでしょうか。

事務局 この文章を執筆して頂いた生井知子先生は、志賀直哉の一番新しい全集が編さんされた際に編集協力という形で関わっていらした方になります。その生井先生からしますと、やはり日記が残っていないというのは、丁度気持ちが沈んでいたことが大きく関係していると考えられるそうです。志賀直哉は、結婚の関係で父親と不仲になり距離を置いていたところ、我孫子に移住して、そこで最終的には立ち直り『和解』という小説を執筆することになります。ですのでこの間に日記がないというのはやはり精神的に不安定であったということが大きいと考えられます。もう一つ付け加えるとすれば、ちょうど子どもが生まれる時期ということが考えられます。『和解』の中でも女の子が一人亡くなる場面が描かれています。志賀はそのあとにもう一人男の子を亡くしています。そうした家庭環境が落ち着かない中で執筆活動を行う余裕がなかったと考えられます。

古里会長 そのほか、何かございますでしょうか。なければ、指定文化財候補の登録について事務局の方で進めて頂ければと思います。

事務局 ありがとうございます。それでは今回の内容をもちまして、指定文化財候補としてリストに登載させて頂きます。

古里会長 それでは次の議題に移りたいと思います。その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2をご覧ください。「文化財審議員リレー講座報告」になります。本年度より文化財では、我孫子の文化財の魅力をより多くの方に知って頂くため、学識経験者で構成される我孫子市文化財審議員の先生方から講師をお招きして、我孫子の歴史・文化財についての講座を開講させて頂くこととなりました。

記念すべき第一回目の講座では、佐野委員を講師としてお招きして、去る2月28日（土）に我孫子市白樺文学館地下音楽室で開催しました。

当日は「鰻と虚空蔵信仰—柳田国男『海上の道』再考」と題した講演で、定員20名でホームページ及び広報で参加者を募集したところ、市民の皆様のご関心も高く、満員のご参加を頂きました。こちら佐野委員から当日の感想などごさいますでしょうか。

佐野委員 今回「鰻と虚空蔵信仰」ということで、眞田委員と一緒に調査させて頂いた内容も踏まえて、お話しさせて頂きました。私は、我孫子は市民の市史に関する意識が高い土地だと思っています。『我孫子市史』を編さんする際にも、当時として非常に先進的な市民参加型の市史編さんが行われました。そのような背景もあって、こうした市民向けの講座というものがもっとあったら良いんじゃないかということで、今回提案させて頂きました。まずは今回のように学識者の講座という形ですが、ゆくゆくは市民が自ら講師となって自分たちで作上げるような講座が生まれると良いと思います。私自身つくばで「つくば常民大学」というものを退職後に始めまして、現在は55回ほど続いているんですが、つくばは様々な分野の国際的な研究者の方もいらっしゃいますからそういった人の講座を聞ける場となっています。そして我孫子には我孫子の特色があるという風に私は思いますので、そういった部分も加味して是非今後も続いていったら良いなと思っています。

本題の講座の内容について、仏教民俗の立場から簡単に説明します。虚空蔵菩薩は地蔵菩薩の対偶仏であるにも関わらず、あまり注目されてこなかった。もう少し脚光を浴びても良いのではないかというのが私の意見です。今年度、眞田委員が、布佐延命寺の虚空蔵菩薩像について詳しい報告をされました。江戸時代の寺院は寺格として、主に葬式を扱う葬祭（回向）寺院と現世利益を扱う祈祷寺院とがありましたが、延命寺はその二つの性格を併せ持っています。この方面は寺院史をやる方々もあまり追究、注目されていない現状があります。延命寺には過去帳もしっかり遺されていて、岡田先生が詳細な報告、研究を残されています。一方、祈祷系・庶民信仰についてはまだ興味深い事柄が多く手つかずで残っています。虚空蔵菩薩の信徒は「鰻を食べない」といった民俗信仰です。柳田国男は『海上の道』で「稲作」「祖先崇拜」「家」の三位一体で日本人らしさ、民族性が形成されてきたと考えましたが、私は少し異なる見方をしています。鰻は南太平洋から黒潮に乗って二千キロを回遊して日本へやってきますが、まさに「海上の

道」です。恐らく鰻を食べないという禁忌は縄文時代からの文化伝統で、後に虚空蔵菩薩信仰、仏教と結びついたのではないかと考えられます。現に今でも南太平洋の島々には鰻を食べない習俗を持つ民族がいます。一方で鰻の分布に目を向けますと、かつて自然鰻の分布は伊勢湾地域と利根川下流域が圧倒的でした。鰻を食べないという信仰は元々は南太平洋の祖先崇拜、「鰻は先祖の生まれ変わりである」という信仰に関係するとも考えられます。言語学の観点からは、ハイヌウェレ型穀物起源神話で、日本でもオオゲツヒメ神話という形で『古事記』に登場します。これについては考古学がご専門の古里会長にお聞きしたいのですが、縄文時代などの遺跡から鰻の骨が出土するのかわからないのか。今でも北上川の中下流域でウンナン（鰻）神を信仰する人々、岐阜県の旧美並波村粥川地区では決して鰻を食べません。粥川では捕ったら村八分になるという文書が残るくらい厳しく戒められてきました。延命寺の虚空蔵菩薩信仰は近世寺院の寺格から、日本人の起源の問題まで大きな広がりを持ちます、もっと注目を浴びてもよいのではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。こちらの講座につきましては、次年度も引き続き開催していきたいと考えております。そこで先程佐野委員のお話でもありましたが、本年度布佐延命寺の虚空蔵菩薩像が市の指定文化財になったことを踏まえまして令和8年度の講師を眞田委員にお願いできればと考えておりますが如何でしょうか。

眞田委員 了承いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは講座の日程等につきまして、後日ご相談させて頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

伊集院委員 当日の様子を写真を拝見しますと最前列に女性がいらっしゃるようですが、講座に参加された方の性別や年代で分かることはありますでしょうか。

事務局 今回の講座につきましては申込の際にご年齢や性別などを伺っておりませんでしたので、当日立ち合った職員の所感になりますが、5～60代以上の高齢者が主で、うち3分の1程度は女性の方がいらっしゃったように思います。また一般の方の他にも市内で文化財関連の市民活動をされている方も興味を持って頂いたよう参加して下さっていました。

古里会長 他になければ事務局から次の報告をお願いします。

事務局

資料3・4につきましては、どちらも文化財施設の修繕報告になりますのでまとめてご報告させていただきます。まず資料3をご覧ください。「令和7年度旧村川別荘修繕報告」になります。旧村川別荘は本年度、南側の門の修繕を行いました。資料にありますように門柱の楔が外れてしまっていたので楔を作り直して補強しました。旧村川別荘の修繕報告は以上になります。

続いて資料4をご覧ください。「令和7年度旧井上家住宅修繕報告」になります。旧井上家住宅につきましては本年度いくつかの修繕を行っております。まずは母屋の雨樋の修繕になります。こちらは雨樋の集水桝が変形して、上手く集水が行われず、屋根から直接雨水が落ちるような状況でしたので、この集水桝の変形を修正する修繕を行いました。次に中庭側の縁側の建具について、歪んでしまってガラスが外れかけてしまっていたので修繕を行いました。次に裏門の修繕についてです。こちら裏門の両脇に小窓があり、そこに青銅製の板がはめ込まれているのですが、それが外れかかっており風などで浮いてしまう状態でしたので木製の楔を打ち込んで固定しました。次に新土蔵の扉になります。こちらは扉を勢いよく閉めた際に、扉の錠が勝手に下りてしまい、扉が開かなくなってしまうことがありました。現在新土蔵の施錠にはこの錠は使用しておりませんので、錠前部分を取り外し、別の場所で保管することとしました。次に母屋の書院の畳の下についてですが、こちら一部床板が虫食いによって傷んでいましたのでその部分に新しい床板を入れる修繕を行いました。これにつきましては事前に本会で報告すべき事案でしたが、間近にイベントも控えていました関係で今回事後報告とさせて頂いております。次に母屋の戸袋について、母屋自体の傾きによって隙間が生じてしまい、その隙間から雨水が侵入することにより腐食の原因になり得ることから、この隙間を埋める修繕を行いました。次に母屋の縁側の雨樋ですが、こちらは2年前に一度修繕を行っていましたが、今回樋が母屋側に傾斜してしまい、雨戸に水が溜まってしまうような状態でしたので、この傾斜を元に戻すように修繕を行いました。次に母屋の軒下について、先程の集水桝の近くになりますが、この部分の金網が外れている状態でしたのでこれをはめ直す修繕を行いました。次に母屋二階のガラス戸についてですが、取り外し用に溝が切っていない部分でガラス戸が風でバタつくような状態でしたので、簡易的に楔を打って固定しました。

また今後の修繕予定についてですが、令和8年度については母屋の壁の修繕と二番土蔵の板塀の塗り直しを予定しています。令和9年度については母屋の軒下のトタン及び柱が腐食している状況が観察されますので、こちらの修繕を予定しています。この件に関しましては建物の外観に影響する部分になりますので来年度藤木委員にご協力いただいで、現地調査の上で予算化を検討したいと考えております。また併せて令和9年度には窯場の修繕についても予算化していきたいと考えております。修繕報告は以上になります。

古里会長　　今の事務局の報告について、ご意見はありますでしょうか。

佐野委員　　建造物ではなく、民具の方面から一点質問させていただきます。現在、民具の廃棄について全国的に話題になっています。特に地方自治体での保管場所や予算措置が非常に厳しい状況にあるということです。我孫子市についてはその辺り如何でしょうか。

事務局　　我孫子市では現在所有している民具の収蔵場所として、使用されなくなった古い公共施設を改修して昨年度から収蔵庫として使用しており、現時点では民具の収蔵場所について充足している状況です。そのため民具の廃棄等についても特段議論に上っていないところです。

藤木委員　　建造物の修繕報告についてですが、内容を拝見させて頂く限り適切な処置をされているかと思しますので専門的な見地から追認させていただきます。次年度以降の予定についても承知を致しました。一点、軒回りの修繕については状況が読めない部分も多いのでかなり難易度が高い可能性があることを先にお伝えしておきます。また併せての質問ですが、雨水が浸透することについてはかなり腐心して頂いているかと思いますが、野生動物の排泄物などもまた水分になりますので、このあたりについての状況は如何でしょうか。

事務局　　旧井上家住宅の母屋については、3年ほど前に野生動物の侵入被害がありました。その状況は、藤木委員にもご確認頂きましたが、一部天井が破れてしまいう被害がありまして、その際に建物屋根部分の侵入経路と考えられる部分に網を張って侵入を防ぐ処置をとりました。その後は、日常的に野生動物の痕跡がないかどうかを管理人の方で確認していますが、今のところ建物内への侵入は確認されていません。

藤木委員　　今のお話にあった通り、3年ほど前に状況を見させて頂いてからは被害が無いとのことで安心しました。引き続きご注意頂ければと思います。

事務局　　補足になりますが、3年前に被害があったのはハクビシンでしたが、近年我孫子市内でもアライグマの被害が散見されるようになりました。このことについては市の所有する建造物のみならず、民間所有のものについても所有者の方への注意喚起や職員がお邪魔した際に可能な範囲で確認するなどの対策を行っております。

古里会長 タヌキなどはどうでしょうか。

事務局 市内の道路で度々車に轢かれているのが確認されていますのでかなり数はいるようです。また利根川方面からイノシシが渡ってきて市内で目撃される事案も近年発生していますので、これは文化財に限らない話ですが、野生動物のおかれている環境の変化による影響について注視していきたいと思います。

永嶋委員 もし今後被害が出るようであれば、赤外線カメラなどの導入も検討された方が良いかと思います。

古里会長 他にございませんか。なければ次の報告をお願いします。

事務局 資料5をご覧ください。「令和8年度杉村楚人冠記念館・白樺文学館展示事業予定」についてご報告いたします。まず杉村楚人冠記念館につきましては現在冬季企画展「楚人冠がみた戦争」が4月12日まで開催中です。その後は春季企画展「杉村楚人冠と石川啄木の交流」を4月15日から7月12日まで開催予定です。こちらの展示は石川啄木の生誕140周年にあわせて開催するものです。次に夏休み特別展示「ジャーナリスト楚人冠ってどんな人？」を7月15日から10月4日まで開催予定です。こちらは市内小中学生向けに杉村楚人冠を紹介する例年開催の展示になります。次に内容は調整中ですが秋季企画展を10月10日から翌令和9年1月11日まで開催予定です。最後に来年度の冬季企画展としまして「杉村楚人冠と夏目漱石の絆」を1月14日から4月18日まで開催予定です。こちらは夏目漱石生誕160年にあわせて開催するものになります。

次に白樺文学館の展示予定についてご報告いたします。白樺文学館では現在「没後90年原田京平コレクション」を6月7日まで開催中です。また白樺文学館の展示につきましては、これ以降展示構成を更新し、常設展示と季節展示を同時に開催する構成にする予定です。この常設展示を設置することによって来館者及び現在育成しておりますボランティアガイド向けに改めて、白樺派と我孫子の関係性を発信できると考えております。季節展示につきましては、次回6月11日より「山田家コレクションを中心に」としましてコレクション展を開催する予定です。以降の季節展示の展示替え日程につきましては9月、12月、翌3月を予定しております。またイベントにつきましてもコロナ禍以降低調になっていましたものを復活させて、月一回程度の開催をしていきたいと考えております。事務局からは以上になります。

古里会長 事務局の報告について、ご意見はありますでしょうか。なければ、次の報告

をお願いします。

事務局 資料6をご覧ください。「志賀直哉邸「二階家」調査報告書」になります。まず「二階家」の概要につきまして、資料の間取り図にあります志賀邸北の崖上の建物になります。こちらの建物につきましては、市内に曳家されて現存していましたが、今回所有者の方がお亡くなりになり、今後の保存が難しかったことから、藤木委員のご協力を得て、記録保存のための調査を行いました。建物については調査後解体され、一部の部材については所有者の方から教育委員会が貰い受けました。調査時及び解体工事中の状況につきましては資料に写真を載せております。

こちら報告書につきまして、ご執筆頂きました藤木委員から何かございますでしょうか。

藤木委員 事務局から報告のありました通り、こちらの建物について解体記録報告書を作成させて頂きました。この建物については志賀直哉の名前を冠しています通り、我孫子に所縁の深い建物であることは間違いないのですが、一方文化財の建造物という観点で見ますと、居住者の情報というのはあまり重要視しないということがまずあります。建造物としての詳細や特徴は資料に記載の通りになりますが、この報告書を作成した後、あるシンポジウムに参加しまして、そこは静岡県浜松市にあります高林家住宅という重要文化財だったんですが、所謂「田舎風」の建築で、実際に昭和の初め頃に上流層の間で「田舎家」というブームがあったようです。この「二階家」についても一見すると質素な建物ではあるんですけども、このデザインについては志賀直哉自身に関わっていて、大正期、民藝運動が始まる前の所謂白樺派の美的感覚についての一つの資料になるのではないかと考えられます。こうしたところから民藝運動、そして今お話しした昭和初期の「田舎家」の流行へ、もしかしたら繋がる可能性もあるな、と報告をまとめた後で考えた次第です。そうした点も踏まえまして、この「二階家」が失われる前に記録保存できたというのは意義のあることだと思います。

永嶋委員 今回の「二階家」の解体のお話についてはこちらの会議で初めて知りましたが、この建物の亡くなられた所有者の方のお子さんと私は小学校の同級生でした。昔は現在の志賀直哉邸跡がまだなかったもので、志賀直哉邸というと、この「二階家」を指していました。実際に私が小学2年生の時にテレビの取材が来ていたのを覚えています。

古里会長 他にございませんか。なければ、議題は以上となりますので本会はこれにて閉会と致します。